

## 建設候補地選定理由

### 1 管理者会における協議経過

彦根愛知犬上地域ごみ処理施設建設候補地選定委員会からの報告書では、主要な結論として、(1) 5つの応募地について建設候補地としての優先順位を示したが、いずれの応募地も70点前後の高得点であり、点差についても5点差以内と極めて小さいものであったこと、(2) いずれの応募地も施設整備が不可能となるような致命的な問題は見られなかったことが報告された。

その後、当組合の管理者会議を開催し、報告書の主要な結論について、「いずれの応募地も建設候補地としての適性を備えていると評価されている」と判断した上で、報告書の内容を精査し、各応募地について、実現可能性や様々な施策との関連性を加味して、議論・検討を行った。

計7回にわたる会議の中で、様々な角度からの意見交換や活発な議論が行われたものの、優先順位や実現可能性の捉え方等による見解の相違などから、管理者（彦根市長）、副管理者（愛荘町長、豊郷町長、甲良町長、多賀町長および彦根市副市長）の全員が賛成する候補地は見出すことができなかった。

しかしながら、ごみ処理施設の建設は重要かつ喫緊の課題であることから、最終的には、苦渋の選択等、各自様々な思いはある中で、管理者会としての総意ではなく、管理者がその責任において、建設候補地を決定することで、一定の結論に至った。

### 2 管理者による決定

応募地④（愛荘町竹原区）を建設候補地とすることに決定した。

### 3 選定理由

決定にあたっては、組合を構成する市町の一首長としてではなく、当組合の管理者として、圏域全体にとって最も適した候補地を選定することが大前提となるため、管理者会議での意見等を踏まえ、あらためて熟考した結果、選定委員会からの報告書における優先順位に立ち戻り、その上位から、建設候補地としての適性を検討することとした。

まず、優先順位1位である応募地③については、農業振興地域に指定されており、現状、耕作が行われている優良農地であることから、地元自治体の農業施策等との関連や、報告書受領後に農業委員会から提出された要望等を考慮する必要があるがあった。

さらに、過去に施設建設を断念した候補地に近く、当該候補地と同様に、軟弱地盤であること等を踏まえると、建設候補地として最も適しているとは言い難く、選定を避けるべきであると判断した。

次に、優先順位2位である応募地④（愛荘町竹原区）については、管理者会議において賛否両論があったものの、建設候補地として選定できない決定的な要素は見出せなかった。

特に、施設建設にかかるイニシャルコスト（施設建設費を除く用地取得費、道路整備費等の周辺整備費）が、他の応募地と比較して、半額以下であることは高く評価できる事項である。

また、選定委員会からの報告書の「各委員から出された意見概要」における「懸念事項」をあらためて検証したところ、いずれの懸念事項についても整理ができることから、建設候補地としての適性を十分に備えていると言える。

これらのことから、選定委員会の優先順位を最大限尊重した上で、当組合の管理者として総合的に判断した結果、応募地④（愛荘町竹原区）を建設候補地として決定した。